



熊谷東ロータリークラブ会報



クラブテーマ

「 みんなで参加しよう 」

会長：清水 利夫 会報情報委員長：浅井 純次

幹事：宮川 進 会長エレクト：野澤 正春

国際ロータリー会長：ステファニー A. アーチック

第2570地区ガバナー：五十幡 和彦

〒360-0037 熊谷市筑波2-28-2 三和ビル2F

TEL.048-525-3025 FAX.048-525-7011

office@kumagaya-east-rc.com

例会日：水曜日12時30分／月末は夕刻例会 18時30分

通算 第2160回 会員卓話（市川富夫会員）

令和7年2月12日

◎司会：中山 康徳 正 SAA ◎点鐘：清水会長

会長挨拶

清水 利夫 会長



幹事報告

宮川 進 幹事



知って得する身近な法律（14）

離婚に関する条文を並べてみます。

民法第 763 条（協議上の離婚）

夫婦は、その協議で、離婚することができる。

民法第 770 条（裁判上の離婚）

①夫婦の一方は、次に掲げる場合に限り、離婚の訴えを提訴することができる。

1. 配偶者に不貞な行為があったとき。
2. 配偶者から悪意で遺棄されたとき。
3. 配偶者の生死が3年以上明らかでないとき。
4. その他離婚を継続し難い重大な事由があるとき。

②裁判所は、前項第1号から第3号までに掲げる事由がある場合であっても、一切事情を考慮して婚姻の継続を相当と認めるときは、離婚の請求を棄却することができる。

熊谷市美術家協会より

第57回公募熊谷市美術展開催要項等送付

4/3～6 熊谷市立市民体育館

※ 蛭川俊也会員の葬儀返礼品が届いています。

例会日	出席	欠席	MU	出席率
2.12	7	9	0	44 %

〈本日 3/5 のプログラム〉

理事会報告
誕生祝（3月）

会員卓話

市川 富夫 会員



ロータリーの私

熊谷東ロータリー 2025年6月（49年間）をもって閉会が決定しました。

その中で私は22年間の痕跡を残せたか疑問が残っている。良く22年ももったのが私の実感です。それは団体行動が好きではないのです。さらにロータリークラブで思いがけず良く頑張ったと勝手に納得をしています。

ロータリーに入会してからのことを思い出し書こうとしましたら、行事のことや地区大会・旅行のことそして楽しかったこと、皆さんにお世話になったことをパソコンに向かい思い起こすと頭の中で走馬灯のようにゆっくりと、そしてだんだんと早くなり最後は絡み合い団子になりその日は一日放棄しました。

ロータリークラブで地区の国際奉仕、米山奨学生東京見学の時のバスの行き先と時間のことで役員が激論になりましたが、25分くらいで皆さんが納得し見学に解決の仕方に、私はこれがロータリー人かと思ったこと今を思い出すことがある。

皆さんにはいろいろなご指導や導きを頂き誠に有難う御座いました。

最後に22年間のロータリークラブで覚えたことを今後、他の人に分けられる人になれる自分に期待して終わりとします。

ニコニコ BOX

市川 富夫 委員長



清水会長・宮川幹事

市川富夫会員、有意義な卓話よろしくお祈いします。

清水利夫会長

市川富夫さんの卓話、たのしみにしていました。

よろしくお祈い申し上げます。

野中弘之会員

市川さんの卓話楽しみにしています。不動産の知識教えて下さい。

中山康徳会員

本日の市川会員の卓話を楽しみに出席いたしました。

新井公二会員

市川さん卓話よろしく願います。記念の卓話のお土産は、後日市川建設にお届け致します。申し訳ありません。

浅井純次会員

本日の市川さんの会員卓話、楽しみにしていました。

よろしくお祈いいたします。

市川富夫会員

本日卓話宜しくお祈いします。

ニコニコ BOX	本日	累計
2.12	¥9,000	¥264,000

〈次回 3/12 のプログラム〉

会員卓話